

厚生労働大臣が定める掲示事項

2025年 4 月1日現在

1. 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行う保険医療機関です

2. 入院基本料について

当院は、『急性期一般入院料 1』の届け出を行っています。
入院患者の平均在院日数は 16 日以内、重症度、医療・看護必要度Ⅱの基準①20%以上、かつ、基準②27%を満たす患者を入院させる病棟です。一般病棟では 1 日あたり 150 人以上の看護師と、17 人以上の看護補助者を配置しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ◆ 8:30 ～ 16:30 まで看護職員 1 人当たりの受持数は 6 人以内です
- ◆ 16:30 ～ 0:30 まで看護職員 1 人当たりの受持数は 13 人以内です
- ◆ 0:30 ～ 8:30 まで看護職員 1 人当たりの受持数は 13 人以内です

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書をお渡ししています。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

4.DPC 対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり包括評価と出来高評価を組み合わせる『DPC 対象病院』となっています。
当院の医療機関別係数は『1.6128』です。
※基礎係数 1.0451+機能評価係数Ⅰ 0.4361+機能評価係数Ⅱ 0.1056 救急補正係数 0.0260

5. 医療費に係る明細書の発行について

当院では、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。
明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨、お申し出ください。

6. 選定療養費の義務化に関する事項

令和 4 年 10 月 1 日より健康保険法の改定により 200 床以上の地域医療支援病院も、初診 7,000 円以上、再診 3,000 円以上を徴収することが義務化されました。当院では下記の金額とさせていただきます。

初診時	11,000 円（税込） ◇ 紹介状を持たず直接来院した患者さんの場合
再診時	5,500 円（税込） ◇ 逆紹介の申し出を断って当院へ受診する場合、再診の都度徴収する

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関からの紹介によらず来院した場合にあっては、この限りではありません。

7. 保険外併用療養費・保険外負担に関する事項

当院では、次のとおり、それぞれの項目ごとに、その使用量、利用日数、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしています。なお、それぞれ必要なものをお持ちいただくこともできます。

1) 入院中日常生活上のサービスに係る費用院

テレビカード代	1,000 円 / 1 枚
その他 エンゼルケア（逝去時ケア料）	11,000 円

2) 入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収

当患者さんの事情により 180 日を超えて入院する患者さんについては、180 日を超えた日以後の入院料の一部が保険外実費となります。

選定療養費（1 日につき）	2,200 円
---------------	---------

3) 文書の発行に係る料金（細は診断書受付窓口でご案内します）

文書料・診断書・証明書（詳細は診断書受付の文書料金一覧参照）	1,100 ～ 11,000 円
損保・生保の病状照会料（A4 版 1 枚目）	8,800 円
医療費の内容の分かる明細書の再発行	1,100 円

※診断書の記載に関しては、医師の人事異動等の都合により、当該診療を担当した医師以外の上席医師が証明することがあります。

4) 治療中の疾病または負傷に対するものではないものに係る料金

予防接種	インフルエンザワクチン（成人）	5,200 円
	インフルエンザワクチン（小児 1 回につき） （小児 1 回接種の場合）	5,000 円 5,200 円
	インフルエンザワクチン（フルミスト）	9,000 円
	新型コロナウイルスワクチン	16,500 円
	成人肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）	9,000 円
	成人肺炎球菌ワクチン（プレベナー）	10,500 円
	その他（詳細はおたずねください）	3,900 ～ 25,200 円
自費検査	血液型検査（6 歳未満）	4,520 円
	血液型検査（6 歳以上）	3,770 円
	その他（詳細はおたずねください）	660 円
院外処方せん料 （自費）	バイアグラ、ピル等	1,560 円

5) 松葉杖の貸出料金

松葉杖の貸出料は、貸出 5,000 円（税込）を預かり、返却時に全額返金いたします

6) その他に係る料金

カルテ開示に伴うコピー代	30 円
画像情報のコピー代	1,100 円
在宅医療に係る交通費	58 円

8. 特別療養環境室（差額ベッド）に関する事項

入院時にご希望により選択することができます。ご希望の際は、担当者へその旨お申し出ください。
詳細については、入院受付でもご案内いたします。

特別療養環境室（差額ベッド）代	1 日あたり 9,900 円～ 22,000 円
-----------------	--------------------------

9. 当院は敷地内禁煙となっています

当院はニコチン依存症管理料の届け出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っています（完全予約制）

10. 医療安全対策について

医療安全対策に関するご相談は、医療安全管理者が関係部署と連携・協力してお受けしています。
患者家族相談支援センター窓口または看護師長にお気軽にお申し出ください。

11. 感染防止対策について

当院は、院内感染管理者のもと、感染防止対策のため、最新のエビデンスに基づき、標準予防策・職業感染予防策・洗浄・消毒・滅菌・抗菌薬適正使用等の業務指針や手順書を作成し、定期的に院内を巡回し感染防止対策の実施状況を把握しています。
また、全職員を対象とした研修会（年 2 回以上）等で周知を図るとともに、連携する医療機関からの相談にも対応しています。

12. 当院は、医療従事者（医師・看護師含む）の負担軽減及び処遇の改善をはかるため 次のような取り組みを行なっておりますのでご協力ください。（一部抜粋）

- ・ 医師事務作業補助者による外来診療補助及び診断書等の作成補助
- ・ 勤務時間内での病状説明、手術・検査等の説明への協力を求める
- ・ 土日、祝日、平日夜間は、当直医および診療科ワコール医師が、主治医に代わり対応
- ・ 紹介による外来受診と救急外来の適切な利用を促す（選定療養費の導入・救急外来トライアルの実施、他医療機関への紹介など）
- ・ 他医療機関医師による救急外来担当医の支援
- ・ 入退院サポートステーションでの入院説明、手術・検査等の説明等の実施
- ・ 夜勤にも対応した院内保育所の設置、連続当直を行なわない勤務体制、当直翌日の業務内容への配慮、短時間正規雇用医師の活用、多様な働き方の提案等
- ・ 看護業務負担軽減のための看護補助者の配置、他職種との業務・役割分担

13. 患者家族相談支援体制について

病院玄関付近、外来棟 2 階、3 号棟 1 階に看護師や社会福祉士等による相談窓口を設置し、療養上の様々な相談を伺い、各専門部署と連携・協力しながら支援しています。

14. 当院は、関東信越厚生局長に次のとおり施設基準の届け出を行っています。

- 1) 入院時食事療養に係る届け出
- 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食について午後 6 時以降）に、適温で提供しています。また、医師の指示に基づき腎臓食、肝臓食、糖尿病食他の特別食や特別な場合の検査食を提供しています。病棟には食堂で食事ができるスペースを設けています。

[入院時食事療養費の標準的な負担額]
①1 食あたり 510 円
②市町村民税非課税等の世帯に属する方、240 円 / 食
なお、過去 1 年間の入院日数が 90 日を超えている方、190 円 / 食
③②のうち所得が一定の基準に満たない等の 70 歳以上の方、110 円 / 食

2) 基本診療料の施設基準等に係る届け出

- ・ DX 推進体制整備加算
- ・ 急性期一般入院基本料『急性期一般入院料 1』
- ・ 総合入院体制加算 2
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 超急性期脳卒中加算
- ・ 診療録管理体制加算 1
- ・ 医師事務作業補助体制加算 15 対 1
- ・ 急性期看護補助体制加算 25 対 1、夜間 100：1 看護補助体制充実加算 1
- ・ 看護職員夜間配置加算 12 対 1
- ・ 夜間看護体制加算
- ・ 療養環境加算
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 緩和ケア診療加算
- ・ 精神科リエゾンチーム加算
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 医療安全対策加算 1、医療安全対策地域連携加算 1
- ・ 感染対策向上加算 1・注 2 指導強化加算
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ 重症患者初期支援充実加算
- ・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ バイオ後続品使用体制加算
- ・ 病棟薬剤業務実施加算 1・2
- ・ データ提出加算 2
- ・ 入退院支援加算 1、入院時支援加算、地域連携診療計画加算
- ・ 認知症ケア加算 1
- ・ せん妄ハイリスクケア加算
- ・ 地域医療体制確保加算
- ・ 救命救急入院料 1
- ・ 救命救急入院料 4
- ・ 特定集中治療室管理料 4
- ・ 小児入院医療管理料 3
- ・ 緩和ケア病棟入院料 1
- ・ 入院時食事療養（Ⅰ）

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届け出

- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料Ⅰ及びⅡ及びⅢ及びⅣ
- ・ 外来緩和ケア管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料 1、3
- ・ 下肢創傷処置管理料
- ・ 婦人科特定疾患治療管理料
- ・ 地域連携小児夜間・休日診療料 2
- ・ 地域連携夜間・休日診療料
- ・ 院内トリアージ実施料
- ・ 外来放射線照射診療料
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料 1、注 6 連携充実加算、注 9 がん薬物療法体制充実加算
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 療養・就労両立支援指導料 注 3 相談体制充実加算
- ・ 開放型病院共同指導料
- ・ がん治療連携計画策定料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ がん治療連携管理料
- ・ 外来がん患者在宅連携指導料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 地域連携診療計画加算

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届け出（続き）

- ・地域連携診療計画加算
- ・医療機器安全管理料 1 及び 2
- ・救急患者連携搬送料
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に掲げる遠隔モニタリング加算
- ・遺伝学的検査
- ・BRCA1/2 遺伝子検査
- ・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- ・検体検査管理加算Ⅰ及びⅣ
- ・遺伝カウンセリング加算
- ・国際標準検査管理加算
- ・先天性代謝異常症検査
- ・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・脳波検査判断料 1
- ・神経学的検査
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・経頸静脈的肝生検
- ・画像診断管理加算 1
- ・画像診断管理加算 3
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・冠動脈 CT 撮影加算
- ・心臓 MRI 撮影加算
- ・外傷全身 CT 加算
- ・乳房 MRI 撮影加算
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算 1
- ・無菌製剤処理料
- ・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・リンパ浮腫複合的治療料
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・静脈圧迫処置
- ・導入期加算（Ⅰ）
- ・ストーマ合併症加算
- ・周術期栄養管理実施加算
- ・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
- ・後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
- ・癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
- ・脳刺激装置植込術及び交換術、頭蓋内電極植込術
- ・脊髄刺激装置植込術及び交換術
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算 1 及びセンチネルリンパ生検（併用）
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ生検（単独）
- ・乳腺悪性腫瘍手術（乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの）
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
- ・椎間板内酵素注入療法
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届け出（続き）

- ・食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術
胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- ・経皮的冠動脈形成術
- ・経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ・胸腔鏡下弁形成術
- ・胸腔鏡下弁置換術
- ・経カテーテル大動脈弁置換術
- ・不整脈手術左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- ・両心室ペースメーカー移植術及び交換術
- ・両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び
両室ペーシング機能付植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
- ・植込型除細動移植術及び交換術
- ・植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込み型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動移植術及び交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）
- ・経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
- ・補助人工心臓
- ・経皮的下肢動脈形成術
- ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
- ・バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- ・陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）
- ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
- ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）
- ・腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- ・輸血管理料Ⅰ
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・麻酔管理料Ⅰ及びⅡ
- ・放射線治療専任加算
- ・外来放射線治療加算
- ・高エネルギー放射線治療
- ・1回線量増加加算
- ・強度変調放射線治療（IMRT）
- ・画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- ・体外照射呼吸性移動対策加算
- ・定位放射線治療呼吸性移動対策加算（その他）
- ・直線加速器による定位放射線治療
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・病理診断管理加算 2
- ・看護職員処遇改善評価料 74
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料 88
- ・180 日超え入院料
- ・初診料（歯科）注 1
- ・歯科外来診療環境体制加算 1
- ・歯科疾患管理料 注 11
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2

☆ 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

当該保険医療機関を受診した患者に対し受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

☆ 医療 DX 推進体制整備加算について

医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じ質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を今後導入する予定です。

☆ バイオ後続品使用体制加算について

当院では、厚生労働省のバイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとしてバイオ後続品※（バイオシミラー）を積極的に採用しています。

☆ 院内トリアージ実施料について

当院では、救急で受診される患者さんに対し院内トリアージを行っています。

トリアージでは、患者さんの症状に従って、病気の緊急度を決定し、診療の優先順位付けを行います。来院順に診療する体制と異なり、緊急度の高い患者さんを優先的に診療することがあり、場合によっては、後から来院した患者さんを先に診療することがあります。ご理解ご協力をお願いいたします。

☆ 外来腫瘍化学療法診療料 1 について

専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療科を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。

急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されている又は他の医療機関との連携により緊急時に当該患者が入院できる体制が整備されています。

化学療法のレジメンの妥当性を評価し承認する委員会を開催しています。

☆ 連携充実加算について

保険医療機関及び保険薬局からのレジメンに関する照会や患者の状況に関する相談及び情報提供等に応じる体制を整備しています。

☆ 外来緩和ケア管理料について

当院では入院中の患者さんとそのご家族に適切な緩和ケアを提供するために、主治医を含めた緩和医療の専門医、精神科の専門医、緩和ケアの専門看護師、薬剤師などの医療スタッフで構成された緩和ケア支援チームがあります。

☆ 一般名処方加算について

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすいように当院では一般名（成分名）により処方を行っています。

令和 6 年 10 月 1 日より長期収載品（先発医薬品）について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方した場合は薬剤費の一部を選定療養費としてご負担していただきます。

☆ 歯科外来診療感染対策加算について

歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の準備、十分な機器を有し、研修を受けた者が常勤し、院内感染防止に努めています。

☆ 歯科外来診療医療安全対策加算について

当歯科外来診療における医療安全対策に十分な体制の整備、
十分な機器（AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット）を有し、研修受けた歯科医師が常勤し、
職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。緊急時に対応できるように各診療科と連携して診療を行っています。

院内掲示の必要な手術（期間：2024 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日）

区分		手術名	件数	区分	手術名	件数
1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	35 例	4	区分 4 に分類される手術の件数	760 例
	イ	黄斑下手術等	0 例		人工関節置換術	41 例
	ウ	鼓室形成手術等	0 例		乳児外科施設基準対象手術	0 例
	エ	肺悪性腫瘍手術等	101 例		ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	130 例
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	159 例		冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	232 例
2	ア	靱帯断裂形成手術等	11 例		経皮的冠動脈形成術	57 例
	イ	水頭症手術等	19 例		急性心筋梗塞に対するもの	9 例
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 例		不安定狭心症に対するもの	10 例
	エ	尿道形成手術等	1 例		その他のもの	38 例
	オ	角膜移植術	0 例		経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	58 例
	カ	肝切除術等	0 例		経皮的冠動脈粥腫切除術	1 例
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	16 例		経皮的冠動脈ステント留置術	355 例
3	ア	上顎骨形成術等	1 例		急性心筋梗塞に対するもの	96 例
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 例		不安定狭心症に対するもの	52 例
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 例		その他のもの	207 例
	エ	母指化手術等	8 例		大腿骨近位部骨折後 48 時間以内の手術実施件数	20 例
	オ	内反足手術等	0 例			
	カ	食道切除再建術等	1 例			
	キ	同種死体腎移植術等	0 例			

